第３回　八戸市総合計画策定委員会　議事録

日　　時：平成 26 年 10 月 24 日（金）　13：00～15：00
場　　所：八戸グランドホテル 3 階　双鶴の間
出席委員：26 名
　藤田委員長、大谷副委員長、岡田委員、小向委員、米内安芸委員、米内正明委員、馬場委員、工藤委員、青野委員、松田委員、河村委員、澤藤委員、大黒委員、小野委員、高木委員、川村委員、平間委員、川本委員、古戸委員、田頭委員、中川原委員、平山委員、西川委員、越後委員、橋本委員、吉田委員
　（※欠席 6 名：門前委員、武輪委員、八木委員、浮木委員、類家委員、町田委員）
事 務 局：
　大坪総合政策部長、中村総合政策部次長兼政策推進課長、佐々木政策推進グループリーダー、谷崎主査、中野主査、中村主事
　（株）ケー・シー・エス 東北支社　室谷、城平
次　　第：
　１　開会
　２　委員長あいさつ
　３　報告案件
　　報告１．市民との意見交換の実施について（中間報告）
　　報告２．市民アンケート調査結果（クロス集計）の概要について
　　報告３．第５次総合計画後期推進計画に対する市民委員会からの意見について
　４　審議案件
　　審議１．第６次総合計画（２次案）について
　５　その他
　６　閉会

次第　開会

事務局　：それでは、只今より、「第 3 回八戸市総合計画策定委員会」を開催致します。それでは、はじめに資料をご確認いただきたいと存じます。先日、皆様のお手元にお送り致しました次第と会議資料、付属資料 1～2、そして、本日お配りしました席図、参考資料 1～4、前回会議の議事録が本日の資料となりますが、過不足等ないでしょうか。参考資料 1 ですが、これは資料を事前送付した際、事前に質問等の提出をお願いしておりましたが、これまで事務局に寄せられたご質問等に事務局からの回答を加えた形でとりまとめたものです。本日、議事録をお配りしていますが、こちらの内容をご確認いただき、ご意見等あれば 11 月 7 日（金）までに、電話・FAX・E メール等で事務局までお知らせいただきたいと思います。

次第　委員長あいさつ

事務局　：それでは議事に入る前に、委員長からご挨拶をお願い致します。
委員長　：本日は大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。この策定委員会も今回 3

回目となります。今年度は6回開催する予定であることから、この会議を終えると折り返し地点となります。今後の予定に少し目を向けて見ると、来月の 28 日に 4 回目の会議が開催され、その後、12 月には第 1 回目のパブリックコメントが実施される予定になっています。従って今回と次回の 2 回の会議で、パブリックコメント案を作成していかなければならないということになります。また、事務局から事前に送付された資料にも記載されていますが、前回の委員会で出された意見等を踏まえて、計画の構成を変更したいとのお話があります。後ほど事務局に説明を求めたいと思いますが、我々、策定委員会としてもこの内容を踏まえて、より良い総合計画の策定に向けて、限られた時間の中で、さらに充実した議論を進めていく必要があります。そのため、先ほど事務局から説明があったとおり、事前に質問を出していただき、その内容や回答を参考資料としてまとめて配付する等、しっかり議論する時間を確保するべく準備しています。委員各位におかれましては、このような事情をご賢察のうえ、建設的かつ具体的な意見を出していただきたく、充実した会議になるようご協力をよろしくお願い申し上げます。

事務局　：ありがとうございました。それでは引き続き、委員長に議事の進行をよろしくお願い致します。

委員長　：それでは議事に入りたいと思います。まず報告案件に入る前に、事務局のほうから今回寄せられた事前質問及び前回の会議で質問のあった当市における人口減少の現状について、説明したいとの申し出がありましたので、そのようにしたいと思います。事務局から説明をお願い致します。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長　：只今の説明に対して、何かご質問やご意見等あればお願いします。

次第　報告１．市民との意見交換の実施について（中間報告）

委員長　：最初に報告案件です。報告案件 1 の市民との意見交換会の実施（中間報告）について事務局の方から説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長　：只今の説明に対して、何かご質問やご意見等あればお願いします。

次第　報告２．　市民アンケート調査結果（クロス集計）の概要について

委員長　：次に、報告 2 の市民アンケート調査結果（クロス集計）の概要について、事務局から説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長　：只今の説明に対して、ご質問・ご意見があればお願いします。

副委員長：クロス集計について、プロフィールの取り方が不足している部分があるので、第七次総合

計画でアンケートを実施するのであれば、年齢だけの属性ではなく、できれば世帯年収、難しければ経済的に苦しいかどうかのプロフィールをとって、その部分とクロス集計を行うと、課題がクロス集計から見えてくると思います。年齢だけでは限界があり、貧困層とその他で課題が違ってくると思うので、そこをクロスすると、施策が出てくるのかなと思います。

さらに、欲を言えば、八戸で生まれ育った人と、外部からきた人を分けて、クロスすると、魅力の見え方が違ってくると思います。我々が気がつかない八戸の魅力とか課題を認識している可能性があるので、第 7 次総合計画のアンケートでは、プロフィールのクロスをより活用するやり方を検討いただければと思います。

委員長　：ありがとうございました。次のステップとして、この意見を参考にして実施するということにしたいと思います。他に何かあればお願いします。

次第　報告３．　第 5 次総合計画後期推進計画に対する市民委員会からの意見について

委員長　：続きまして、報告案件 3 の第 5 次総合計画後期推進計画に対する市民委員会からの意見について、事務局のほうから説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長　：只今の説明に対して、ご質問・ご意見あればお願いします。

次第　審議１．第６次総合計画（２次案）について

委員長　：次は審議案件です。審議 1．第 6 次総合計画（2 次案）についてです。事務局のほうから説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

委員長　：只今、事務局から全体構成の変更や構成に伴う審議の進め方を含めて、2 次案について説明いただきました。12 月のパブリックコメントに向けて、今回できるだけ 2 次案の大枠を固めていかなければならないと思います。事務局から説明があったとおり、パブリックコメントの対象になるのは序章から第 3 章までで、今回の審議の中心となります。特に、新たに追加となった第 3 章のまちづくりの基本方針が非常に重要になり、4 章、5 章に繋がっていきます。以上を踏まえて、審議の進め方ですが、全体構成の変更については皆様にご確認いただき、ある程度、章ごとに区切って審議を進めていきたいと思います。それでは、先ほど付属資料にもありましたが、2 次案の全体の大枠について確認していきたいと思います。前回もさまざまなご意見をいただきました。それを最大限踏まえた形での全体構成ということです。まずは序章から資料編まであるわけですが、全体の大枠はこういう形で進めたいと思いますが、皆さんよろしいでしょうか。見た限りでは、流れも良く、皆さんのご意見も反映されていて良いのかなと思います。

それでは、章ごとに少し議論を深めていきたいと思います。まず序章と第 1 章のところです。1 つだけ体系図が加わったということで、基本的には前回と内容はほぼ同じとなっています。この序章と第 1 章で何かご意見があればお願いします。特に意見はないようなので、

第 2 章に移りたいと思います。八戸市のめざす姿ということで、今回は事務局から将来都市像として 3 案提示されています。順序性は特に意味はないようですが、皆さんにはキーワード、組み合わせ等についてご意見をいただきたいと思います。ここでの議論である程度の方向性は固めたいと思います。具体的に提示されている案 1・2・3 とありますが、これ以外に何かあればご提案いただいて結構ですが、ここに関してご意見はいかがでしょうか。

Ａ委員　：まず質問ですが、2 つの機能というのは、どういうことを意味しているのでしょうか。下のキーワードから何か機能を見つけて入れてくださいということでしょうか。

事務局　：2 つの機能というのは、産業と文化に対応しています。活力に満ちたと魅力あふれるという部分が 2 つの機能と分野を示しているところで、地域性というのが北東北というところです。最後の締めの言葉として、拠点都市を使って、これまでの総合計画のキーワード等を踏まえて、組み合わせているパターンです。

委員長　：まずは下の注意書きのところは別としても、この 3 案について何かご意見があればお願いします。

Ａ委員　：十年程度、先を見据えたということですが、活力とか魅力と言っても、魅力というのは、日本人に対しての魅力と国際的な魅力は違うと思います。活力も同様です。日本国内における活力なのか、国際的な活力なのかわかりにくいと思います。私は十年先には新幹線も必ず通っているので、札幌に外国人観光客がきていることを考えれば、案 2 の方がわかりやすいと思います。はっきりと世界に開かれたという魅力ということと、創造都市の定義を世界に開かれたと明確にしており、案 1 と案 3 は目指す姿が、世界か国内いずれに対する活力なのか魅力なのかが曖昧なので、私は案 2 が良いかなと思います。

委員長　：只今のＡ委員のご意見について、または、それ以外の部分でも何かご意見があればお願いします。

Ｂ委員　：前回の都市像にも活力や魅力という表現があったと思いますが、Ａ委員のご意見のとおり、案 1 と案 3 は同じ事を表現しているように見受けられて、示している言葉が違うだけで、活力・魅力・産業・文化とわかれて都市にかかっているとか、同じものかなと思いました。文章の表現の仕方もここで検討しなければならないのか、それともこうあってほしいという都市像の検討なのか、この 3 案をみたときに 2 つではないのかなと思いました。この中では私も案 2 が今後や現在置かれている状況を考慮すると、良いかなと思いました。色々な問題が出て、社会情勢が変わったことを総括しており、アンケートでも意見が出ている中で、人口減少や高齢化を含めた問題を前段で示しているが、将来像があやふやかなという印象を持ちました。

委員長　：ここでは表現も含めて決めるというよりも、このような言葉や考え方を入れたほうが良いのではないかという意見をいただきたいと思います。最終的には 1 つの文章にしますが、この場ではそこまで行いません。このような方向、キーワードを入れたいという部分は固めたいとは思います。十年先を見据えたときの将来像をイメージして作るということになります。他に何かあればお願いします。端的に言葉だけでも結構です。

副委員長：Ａ委員のご意見はわかりますが、ここで世界を掲げると、それに紐付いて戦略プロジェクトや分野別の施策にも、何らかのグローバル対策が繋がっていかなれければならないと思います。掲げた以上は、戦略や施策に予算をつけて、実行するところまで進めなければ、掲げる意味がないと思います。

委員長　：なかなか難しい話が出ましたが、他に何かあればお願いします。

Ｃ委員　：私も 2 案に賛成です。1 案と 3 案に文化という言葉が入っていますが、これから八戸を売り込んでいくという意味では、文化に対する考え、取り組みが重要になっていくと思います。それぞれの地域文化が大切にされていく時代になっていくのではないかと思います。是非、文化は入れてほしいと思います。それと、世界というところも、今後の経済的に見ても、盛んに言われているように、グローバル化の視点を八戸も取り入れていかなければならないと思います。次の十年間を見据えて、世界を打ち出していっても良いのではないかと思います。

委員長　：国際性ということですが、他に何かあればお願いします。観光関係でＤ委員、何かあればお願いします。

Ｄ委員　：難しいです。国際都市を目指すのか、北東北の中心都市を目指すのか。それともあまり大きなことは目指さないが、穏やかに暮らしていけるまちを目指すのか。何を選択するのかというところだと思います。街中に外国人が沢山歩いているような街なのか、八戸とその周辺部の人たちがにぎわいをつくっていくのか等があると思います。どれも魅力のある良い言葉ではありますが、世界を目指すのか、東北の中心・拠点都市を目指すのか、もっと穏やかなところを目指すのかというところですが、産業の振興を考えれば、今後は国際都市を目指さざるを得ないということがあると思います。国際都市で、将来的には外国人が沢山きて、普段でも街中を歩いており、八戸港には国際貿易船がもっときて、国際線の飛行機もくるようなまちを目指すとか、そのあたりだと思います。今、観光ではインバウンドということを盛んに取り上げています。函館とか札幌は国際都市になっています。そういう人たちにもっと沢山きてもらう。そうでなければまちの将来的な発展はないというのが、世界の常識のような感じです。国際都市を目指すというのが目標としては一番立てやすいのかなと思います。世界に開かれた北東北の魅力・活力創造都市、もっと言えば、北東北の国際都市みたいな表現・目標のほうが、具体性は出るのかなと思います。国際性を目指さざるを得ないというのが正直なところです。

Ｃ委員　：世界ということは外国人でもありますが、産業政策上、例えば東南アジアの方にここで作ったりんご等が非常に受けているという話があります。そういう視点でみると、産業政策を考えるうえでも、考えやすく取り組みやすいのではないかと思います。それと知らない間にグローバル化されているということもあり、例えば農村で結婚する場合に、農村には嫁になるような人がこないとなったとき、フィリピン等からきている人もいます。同じく建設業界では、室内スケート場を作るとかで人件費が高騰したとなれば、必然的に外国人が入ってくる。東南アジアの人たちは日本よりも技術力を学ぶ意欲が非常に強い。雇うほうも雇いやすいという状況ができてきているので、色々な面で必然的な状況になってきていると思います。この十年以内ではそういうことが随分変わってくるのではないかと思います。そういう部分も考慮して、世界を入れてほしいと思います。

委員長　：世界という言葉を、国際性という表現で入れるかどうかということだと思います。他に何かあればお願いします。

Ｅ委員　：国際交流に関係している立場から言わせていただくと、案 1 の拠点都市はわかりづらい、ぼんやりした表現のように感じました。それに比べれば、創造都市はインパクトがあり、とても良いと思いました。世界に開かれたという部分ですが、現在、八戸市が置かれている国際関係の状況は、交流センターが 1 つもないという状況です。この状況で国際という言葉を

掲げるには、私たちにもそれなりの覚悟がいるのではないかと思います。色々な政府の方針から留学生や実習生が増えて、外国人の定住する人数が増えています。それを受ける私どもや八戸市のほうが、全く成り立っていない状況です。それで国際化を掲げるのであれば、それなりの準備が必要であると思います。

委員長　：他に何かあればお願いします。

Ｆ委員　：10 年と言いますが、震災からもう 3 年過ぎているし、あっという間に 10 年はくると思います。経済の実態から言うと、国際化の中で生きていく以外にない状況です。国際競争、国際的な経済の中で生きていくので、当然ながら日本だけに閉じこもっているわけにはいかないと思います。言葉としては国際化というのは綺麗な言葉に聞こえますが、国際的に評価される、国際的な色々な施設を作って交流を深める大前提は、やはり活力に満ちた産業と文化の魅力ある拠点都市を作るという心構えがまず第 1 になければならないと思います。その先に、国際化というものが出てくるのではないかと思います。国際化というのは綺麗な言葉には聞こえますが、今や国際的でない仕事はないので、あえて国際化と入れる必要はないと思います。案 1 のほうが私は良いと思います。

Ｇ委員　：八戸港振興協会という立場で申し上げると、北日本屈指の貿易港という表現がありますが、今、国で行っている港湾の政策は、京浜港と阪神港の 2 つに国際拠点港に集約しようという政策です。八戸も基本的には釜山等と交流していますが、日本に貨物を取り戻すためには、地方の港からダイレクトにインターナショナルにはやってほしくないというようなニュアンスだと思います。港の立場で言うと、実体的な国際化というのはもうかなり進んでいて、これがベースになっていると思います。理念的な国際化とか、まちに外国人が沢山いるとか、まちのあり方として国際化は良いかもしれませんが、それが本当にビジネスに繋がるかどうかわからないと思います。実際に八戸に外国からモノは沢山きていることもあるので、ことさらに世界に開かれたと今さら掲げるものではないように思います。1 つのフレーズとしてはあるのかもしれませんが、実態としては既に開かれてやっているし、個人的にはいかに活力のあふれたまちを作っていくか、人口が流出しない、若い人が流入してくるようなまちを作っていくかが重要な施策だと思います。

委員長　：何人かの委員の方から意見をいただきました。委員それぞれの周辺環境によって国際化されているという意見と、あるいはこれからだという意見に分かれています。例えば 1 案の中に、言葉の良い悪いは別として、国際色豊かなとか、国際的な言葉を入れるというのはどうでしょうか。おそらく世界に開かれたと言えばそのとおりですが、それに伴ったかなりの覚悟が必要になってきます。非常に重要なのですが、大きなものを掲げてしまうと後が続かなくなる。国際化に向かっての努力は必要なのですが、なかなか難しい部分かと思います。しかし、国際性が非常に重要なことは理解できます。例えば 1 案の中に、国際色、国際性豊かというようなキーワードを 1 つ入れて、北東北の国際都市になるというイメージを持たれるようなものにしたら良いのではないかと、皆様のご意見を聞いて思いましたが、いかがでしょうか。

Ａ委員　：良いと思います。八戸高専の留学生がマレーシア等色々なところからきていますが、ようやく八戸市のホームページの英語表記版が立ち上がりました。外国から見たときに八戸市のホームページは、英語表記がないのでどのようなまちなのかわからない状況です。市の公共的な活動として、外国人に八戸の姿を見せることが重要です。ビジネスでは既に進んでいる

し、中国に行っている企業もありますが、それを市として十年先の目指す姿として、国際性ということを入れて、外国人が外からみたときに八戸がどのようなまちかわかるようにすることが必要です。ビジネスが進行しているから必要ないというのは現実的ではなく、私が接している留学生が言うには八戸市は相当遅れていると指摘します。八戸市が国際都市なんてありえない、八戸市民の方もおそらくそう感じていると思います。でもそれは目指すべき姿ではない。これから目指す姿は観光客が沢山きたり、外に向けて八戸市はこういった文化があるということをホームページ等で発信していく姿も、目指す姿として重要だと思います。委員長の提案で良いと思います。

委員長　：それではこの案 1 は、表現はこのとおりではなくても、国際性という言葉を入れるということでよろしいでしょうか。この部分はまた少し事務局に検討していただき、次回提出ということになります。

それでは、第 3 章で、総合的に取り組むべき 6 つの政策と重点的に推進すべき 5 つのまちづくり戦略の大きく 2 つにわかれています。24 頁、25 頁では 6 つの政策について、あらゆる政策分野のさまざまな施策を総合的かつ計画的に展開しようということで、市が実施すべき各種の行政分野を網羅して、政策の基本的な方針を整理しています。26 頁の 5 つの戦略については、計画期間の 5 年間で重点的に推進すべき戦略であり、第 1 章の時代の動きを踏まえて、ある程度メリハリをもって考えることが必要だと思います。それではこの部分について、先ほど事務局から説明いただきましたが、再度皆様にご意見をいただきたいと思います。まずは 6 つの政策の部分で何かご意見があればお願いします。ここでは基本方針を定めるもので、前回のご意見を反映しています。

Ｂ委員　：この項目立ての前に、第 3 章の最初のところで、1 と 2 にわけて政策と戦略を挙げたということを説明していますが、第 3 章の最初の 3 行目と重点的に推進すべき 5 つのまちづくり戦略の 2 行目は同じ事を 2 度、説明していると思います。1 のところに政策に対する説明をして、2 のところのまちづくり戦略を挙げた理由を具体的に説明するといった形にしなければ、1 と 2 にわけた意味がわかりづらいと思います。

事務局　：ご指摘のとおりだと思いますので、調整させていただきます。

委員長　：他にいかがでしょうか。

Ｄ委員　：以前、短命県返上よりももっと他にやるべきことがあるということを申し上げた気がします。先ほどの人口推計のとおり、どんどん若年人口が減っていきます。子育ても産業もその他の方面もそうですが、何か表現としてこの地域に住んで、子供を作れる、育てられる世代が、仕事もあって子育てもできて、この地域に定着できるというような主旨をどこかに示してほしいと思います。そうでなければ人口はただ減少するばかりで、もちろん高齢者を大切にすることも重要ですが、地域の未来を考えたら、子供を作れる人たちがこの地域で仕事を持って子育てをしながら、生きていけるようなまちづくりを、文化・スポーツの分野でも産業・雇用の分野でも良いので、目標をはっきりと入れた方が良いと思います。

委員長　：例えば（1）～（6）までの項目がありますが、文章の内容よりもこの項目を変えるべきということでしょうか。

Ｄ委員　：例えば、(1) の市民協働・子育て・教育に記載されています。一番この地域で大切なことは、これから子供を作って育てていく人たちの環境整備だという主旨がないのかなということです。

委員長　：そうするとこの文章の内容でよろしいですか。

Ｄ委員　：特殊な項目を作ることは必要ないのですが、(1) 市民協働・子育て・教育を読むと、それを意識していなくても、良い言葉を並べてあって、全くこのとおりと言うしかないのですが、もう少し積極的にそのあたりのことを入れていただければと思います。若い人たちにとって住みたいと思えるようなまちになるという言い方でも良いかもしれません。子育てをするひとたちにとってここが良いというような表現になるのかもしれませんが、もう少し明確な目標として示していただければ良いかなと思います。

委員長　：それ以外に何かあれば事務局に直接お伝え願いたいと思います。他にいかがでしょうか。

Ｈ委員　：先ほどの国際の関連で、例えば (2) 産業・雇用のところや (5) 文化・スポーツ・観光のところに国際という文言を盛り込んでも良いのかなと思います。例えば、産業・雇用のところだと、3 行目の経営の高度化・国際化とか、当然ながら輸出・輸入、外国との連携はますます進んでいる最中ですが、文字として国際化を入れておくべきかと思います。また、(5) にも下から 3 行目に外国人も含まれているという言い方があると思います。外国人も訪れるようなということも入れたほうが良いかなと思います。

委員長　：(1) にだけ国際という言葉が入っており、従来から行っていることをさらに推進するという意味では、(2) と (5) にも、先ほどのＤ委員のお話にも関連するかと思いますが、必要かと思います。他にいかがでしょうか。

Ｇ委員　：重点的に推進すべき 5 つのまちづくり戦略の方にも具体的にどういったことをしていくのかを追加すべきだと思います。戦略が 5 つではなく 6 つになるかもしれません。国際化戦略みたいなことを入れる必要があると思います。

委員長　：プロジェクトの方も確かにそうですが、まずは、今の 6 つの政策のところの議論を進めたいと思います。

Ｄ委員　：私も先ほど、国際が大切だと言いました。とりあえず 5 年先、10 年先と考えたら、将来は世界に名乗りを上げられるような、この地域の拠点都市というような表現が良いのかなと思います。将来はもっと世界に飛び出せるようなまちになる、それを 10 年先ではなくてもっと遠い先の目標になるかと思います。まずはこの地域に人が定着できるまちというような表現が良いかと思います。そういった主旨を入れてはいかがでしょうか。

委員長　：先ほどのキャッチフレーズのところですね。

Ｄ委員　：キャッチフレーズだけでなく、戦略とか基本方針のところも含めてです。

委員長　：他にいかがでしょうか。それでは基本的にこの項目は、このままの案通りということにして、中身は国際性や子育て等に関わる部分を含めて、少し文章を追記していくということにしたいと思います。

　それでは、次の 5 つの戦略の部分です。先ほどの国際性というお話がまず 1 つの意見です。他に何かあればお願いします。

副委員長：自治体経営戦略とありますが、ここで忘れてはいけないことは、まだ行財政改革は終わっていない、継続中という認識は盛り込むべきだと思います。行財政改革についてチェック機能が働くと思います。この自治体経営戦略の中には行財政改革についても、触れていただきたいと思います。

委員長　：ありがとうございました。5 つの戦略で、具体的な中身は第 5 章で戦略プロジェクトという形で出てきます。まずこれは 1 つの方針です。この枠組みに対して何かご意見ありません

か。先ほど、国際という言葉を使った１つの戦略というご意見がありました。これに対して何かご意見があればお願いします。ここは色々な分野にまたがるということですが、例えば魅力づくり戦略の中で国際性という言葉を入れて、具体的に戦略の中でどんなことを実施するのかという考え方はいかがでしょうか。

Ｉ委員　：人づくりとか、生業づくりとか、安心づくりとか、当たり前のことのように思います。そこがあってさらに魅力がなければ、若い人たちが増えないと思います。魅力づくりということが頭にあって、その下に他の項目が入っていくという考えにしたらどうでしょうか。

委員長　：順序はそれこそ魅力づくりが今は一番下に来ているわけですが、最初に持ってくるという考え方でしょうか。魅力づくりの中に、人づくり、生業づくりというものが入るのではないかということでしょうか。

Ｉ委員　：順序ではなくて、元になるのがやはり魅力づくりだと思います。その中に入ってくるのではないかと思います。

委員長　：例えば生業づくりはどちらかというと産業とか、人づくりは人材、魅力づくりは文化・スポーツの分類です。魅力づくりというものは言葉が足りないのかもしれません。魅力づくりというのは広範に考えられるということを感じました。その点で何か皆様からご意見はありますか。事務局の方からは何かあればお願いします。

事務局　：フレーズのカテゴリの問題ですが、第５次総合計画の戦略プロジェクトの中では、まちの魅力創造プロジェクトというものを１つの戦略プロジェクトとして位置付けています。その意味するところは、文化・スポーツ・観光というあたりの分野を捉えて、魅力というフレーズにしていますが、魅力という言葉を幅広く捉えると、たしかに生業であり、安心であり、全てをカバーするような意味を持ちます。ここではどちらかというと、都市の魅力、まちの魅力、文化・スポーツ・中心市街地とか、観光といった部分を指して表現させていただいています。この魅力という言葉の使い方は、ご審議いただいて結構です。

委員長　：今の意見にあったように、まちの魅力を作るという、この表現のところについて、ご意見ありますか。

Ｃ委員　：まちづくりに必要で、今までうまくいっていないということから考えると、産業部門は産業、学校は学校、行政は行政というように、それぞれに取り組んでいて、その連携というものがあまりないから、まちづくりに魅力や活気が出てこなかったのではないかと思います。産学官が協力して、一体となってまちづくりを考えて進めていかなければ、うまくいかないと思います。中心商店街の活性化は毎年、何十年も活性化と言っている割には全然活性化されていないという状況で、市民に意見を出してもらうが、どこでどう取り上げているのかわからないというふうな状況です。それぞれから案や施策を考えてもらい、それこそ協働でまちづくりを進めていかない限りは、いつまで経っても同じ地点での議論ばかりで、それで満足しているように思われます。ここのまちづくりは、産学官が一体となって協力しあってまちを作っていくというように、この十年間を進めてほしいと思います。

委員長　：ありがとうございました。今のお話しは、第５回目あたりの専門部会で議論し、戦略プロジェクトを練るときに、当然出てくる課題かと思います。それでまずはこの枠組み、５つの戦略はこれでよろしいでしょうか。行財政改革も入れてほしいというご意見もありましたので、こうした意見も中身に入れていくということにしたいと思います。

Ｊ委員　：人づくり戦略に、女性が活躍できる環境の整備が示されており、もっともな話ですが、私

は町内会活動、一般市民の生活の中で子育ても奥様方の仕事の状況等も見ていますが、女性が活躍できる環境を整備するには、行政だけでは対応できないと思います。ここに民営事業者も含めてと入れていただいて、行政とすれば、確かに公的な部分での指導という形になりますが、民営の方の力も借りてやっていくということを入れていただければ良いと思います。

委員長　：当然色々な事を実施していく場合には、そういったことが必要になってくると思います。プロジェクトの中で具体的に案を実施していく場合には、そういう民の力や、民だけでなく先ほどの産学官のお話もそうですが、実際に運用していく場合にはそういった連携の形になっていくことが必要だと思います。基本方針のところに、民の力ということを入れるということは、大丈夫なのかなと思います。

事務局　：只今、Ｊ委員からご意見いただきましたが、人づくり戦略の部分に限らず、一般の方々、地域の方々、企業・事業者の方々、協働で進めていかなければならないと思います。それについては、序章の計画の範囲で、13 頁に計画の位置づけの考え方を示しており、只今のご意見については、人づくり戦略に限らないお話と思います。先ほどＣ委員のほうから産学官のお話もありました。Ｄ委員からも、目指すべき重点化すべき方向、若い人たちが子育てしながら、仕事をしていけるような社会づくりというお話もありました。少し再編して戦略全体に関わる基本的な考え方・姿勢、政策等基本姿勢の部分を整理させていただきたいと思います。次回、提案の際には十分に加味したうえで審議いただきたいと思います。

委員長　：それでは、第 3 章まで審議いただきました。次回の委員会までに修正案の作成をよろしくお願い致します。第 4 章と第 5 章は、先ほど事務局から説明あったように、12 月に予定しているパブリックコメントを踏まえ、まずは第 3 章を固めた後、来年以降、専門部会で審議するということなので、本日は第 3 章まで審議いただいたということになります。

それでは全体をとおして何かご意見ありますか。特にないようなので、以上をもちまして本日の審議は終了致します。

委員の皆様から本日いただいた意見を踏まえて、事務局のほうで第 3 次案を作成することになります。次回の策定委員会では 3 次案をベースにしながらさらに審議を深めて、パブリックコメント案を作成していきたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

次第　閉会

司会　：ありがとうございました。本日も長時間にわたりご審議いただき、たいへんありがとうございました。それでは次回の策定委員会のご案内を申し上げます。次回の会議は 11 月 28 日（金）を予定しています。時間・場所についても今回と同じく午後 1 時からこの場所を予定しています。開催期日が近くなりましたらあらためてご案内致します。それでは以上をもちまして本日の会議は全て終了と致します。ありがとうございました。